

決算特別委員会 審査報告

決算特別委員会が付託を受けた以下の8議案については、慎重な審査及び現地踏査の結果、予算編成の目的に沿って執行されていることを認め、原案どおり認定すべきものと決定しました。

議案乙第21号	多久市一般会計歳入歳出決算
議案乙第22号	多久市給与管理・物品調達特別会計歳入歳出決算
議案乙第23号	多久市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
議案乙第24号	多久市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
議案乙第25号	多久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
議案乙第26号	多久市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案乙第27号	多久市病院事業会計決算
議案乙第28号	多久市下水道事業会計決算

《令和5年度の施策について》 ふるさと応援寄附

(7億7,299万4千円)
・ふるさと納税に対する返礼品および事務経費
令和5年度 ふるさと納税の件数および額76,683件 14億5,335万7千円(前年度比130%の伸び)



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

- (1億7,258万7千円)
・新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響に対する支援策及び感染拡大防止の対策費用
- ◎電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(6,864万円)
- ◎水道基本料金免除事業 第2弾(2,904万円)
- ◎誘致企業燃料費等支援事業(2,321万1千円) など18事業

物価対応重点支援地方創生臨時交付金事業

(2億1,467万5千円)
・エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者の支援
◎物価高騰対応重点支援給付金事業(1億5,434万3千円)
◎多久市プレミアム付商品券発行事業(979万5千円) など5事業



- ふるさと振興事業 (184万円)
・地域活性化のため基金を活用した、各種活動に対する助成金
イベント事業 11件(66万円)
人材育成事業 45件(118万円)
- 敬老事業 (225万7千円)
・市内最高齢者及び100歳到達者への表敬訪問、敬老祝金の支給
88歳(1万円) 159人
100歳(3万円) 10人
101歳以上(1万円) 21人

児童センター運営事業

(1,923万6千円)
・児童の健康の増進や、情操を豊かにするために相談及び指導
令和5年度 児童センター「あじさい」利用人数 31,385人

- 令和5年度
集団接種 3,321人
個別接種 5,846人
※令和6年度以降は定期接種化されます
- 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 (4,286万3千円)
・新型コロナウイルス感染防止のため、ワクチン接種

- 道路維持修繕 (4,760万8千円)
・道路愛護助成金として地域の皆様にご協力いただきました
市内全域で152件
※各行政区年間3回まで申請できます

- 団員確保対策 (88万円)
・消防団員の確保推進のため、啓発カードなどを作成しました
令和5年度 火災発生件数
建物2件/車両1件/その他火災6件

図書館主催事業 (586万円)

・図書館に親しみをもち、読書へと導くための事業、また多久市立図書館創立100周年記念事業を行いました。

令和5年度図書館開館日 287日
来館者数 35,496人
おはなし会(通年) 1,071人
田川清美展
4月27日から5月14日(18日間) 3,007人

《付帯意見について》

決算特別委員会として、今後改善あるいは検討を求める事項について、次のとおり意見を取りまとめ、今後の施策や予算に反映するなど、適時適切な措置を講じるように付帯意見しました。

歳入

まず、税の不納欠損について、納税の公平性を担保しつつ、適正な債権管理に努めること。

次に、ゴルフ場利用税交付金については、市にとって貴重な財源である。交付金制度継続のために、ゴルフをはじめとしたスポーツの振興事業に交付金の一部を活用している中で、納税に関わる事業者及びゴルフ場利用者に対

歳出

しゴルフ場利用税の活用状況を周知し、制度の堅持に努めること。また、ゴルフ場利用者の増につながるような施策も検討すること。

【総務費】

・防犯灯設置補助について、今後は小規模の行政区において交換や修繕などの維持管理が難しくなることが考えられる。行政区で設置している防犯灯の設置状況を確認し、維持管理についても、より良い支援方法を検討すること

【民生費】

・生活保護の扶助費について、生活保護は最後のセーフティネットとして必要不可欠な制度である。被保護者の資産の取扱いについては、個々の事情に応じた法的手続きを含めて必要な対応を図ること

【農業費】

・林業振興費の担い手育成事業について、林業の担い手不足による森林の荒廃を防ぎ、今後も森林の環境を保つため、様々な制度を活用しながら担い手の更なる育成に努めること

【土木費】

・公園管理委託料について、相当な年数が経過し弱ってきた樹木も見受けられる。公園の景観を維持するためにも、計画的な樹木の植え替えを含めた管理に努めること

【教育費】

・教育支援センター「怒るーむ」の運営について、不登校への対応は、子どもの自立を促しながら集団生活に対応するための力を育むことが重要である。安全な居場所づくりのためにも十分な支援体制を確保することともに、様々な適性に対応した活動を推進するための費用を確保すること

《現地踏査について》

瓦川内地区提外水路整備事業、中央公園園路照明設備設置工事、中央公園休養施設改修工事、北多久公民館建設工事について4箇所の現地踏査を行いました。



瓦川内地区提外水路整備事業



中央公園園路照明設備設置工事



中央公園休養施設改修工事



北多久公民館建設工事

《付帯意見について》

付帯意見はありませんでした。